

環 保 第 1893 号
令和 2 年 11 月 6 日

京都府知事 西脇 隆俊 様

大阪府知事 吉村 洋文

枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響
評価準備書に関する環境の保全の見地からの意見について

標記準備書に関する環境の保全の見地からの意見は別紙のとおりです。

つきましては、貴職の意見の形成にあたっては、本意見を十分考慮されるよう
お願いします。

なお、標記準備書に関する環境の保全の見地からの枚方市長の意見について
は別添のとおりです。

〔連絡先〕

大阪府環境農林水産部環境管理室
環境保全課環境審査グループ
担当：横井

TEL 06-6941-0351（内線 3857）

06-6210-9580（直通）

FAX 06-6210-9575

1. 全般的事項

本事業は公設民営の DBO 方式（民間が設計(Design)、建設(Build)、運営(Operate)）で実施されるため、具体的な事業計画決定時には、周辺環境にも配慮した計画となるよう十分検討し、環境保全措置を確実に実施させ、より一層の環境負荷の低減を図ること。

2. 大気質

環境影響評価時点では施設からの排出ガス処理方法が決定していないことから、具体的な事業計画決定時には、最新の処理技術導入について検討し、大気汚染物質排出量の更なる削減を図ること。

3. 騒音

工事用車両及びごみ収集車等の走行ルートにおいては、騒音が環境基準を超過している地点があることから、事業の実施にあたっては環境保全措置を確実に実施し、ごみ収集車等による騒音の低減を図ること。

4. 陸域生態系

オオタカなど保全の配慮が必要な動植物については、専門家の助言を基に環境保全措置の適切な実施を図ること。

5. 廃棄物

施設供用時の焼却灰や飛灰については、燃焼管理による発生抑制や再資源化等により、最終処分量の更なる削減を図ること。

6. 地球環境

ごみ収集車の走行距離が延びることに伴い、温室効果ガス排出量の増加が見込まれるため、関係機関と連携してごみ収集車等に電気自動車等を導入するなど、温室効果ガスの更なる削減を図ること。